

■国保税  
 □繰越金  
 ■国庫支出金  
 ■その他の収入  
 ■療養給付費  
 ■交付金  
 ■共済事業  
 ■交付金  
 ■一般会計  
 ■繰入金



## 平成6年度 国保会計

■国保給付費  
 □総務費  
 ■老人保健  
 ■給付金  
 ■共同事業  
 ■拠出金  
 ■保健事業費  
 ■その他の  
 ■支出



**国保加入者の保険料**  
 1人当たり 74,606円  
 1世帯当たり 160,296円  
(国民定額)

**Q その(二)**  
**国民健康保険の会計については？**  
 約4割の市民のみなさまにご加入いただいています。国民健康保険の当市の現状は、歳入・歳出のバランスも健全な状況にあり、今後もこの状態での運営を続けていければと考えています。

**国保加入者の医療費**  
 1人当たり 390,016円  
 若人 1人当たり 208,609円  
 退職者 1人当たり 359,177円  
 老人 1人当たり 867,814円  
(療養給付費用額)

**Q その(三)**  
**固定資産税の賦課については？**  
 公平で適正な課税を目指して  
 固定資産税は、毎年一月一日に、土地、家屋、債権資産を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定される税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。償却資産は事業の用に供するものに限定されています。ここで、ここでは土地・家屋について説明します。  
 平成六年度からは、自治省の指導により、家屋に加えて土地についても時価の七割程度を評価額とするようになりました。  
 このように、一地については評価額が大幅に引き上げられたわけですが、一方で個人の家屋の生活の用に供する住宅用地については評価額の三分の一を上限（住宅用地の内の一百万円については六分の一を上限）を設けるなどの優遇措置もとられました。  
 特に、土地の時価といふことになり、全国的にも

また南国市においても場所によって大きく格差があり、大都市では土地の価格が大幅下落していることが報道されていますが、南国市の場合、土地に関しては敬上昇の傾向にあるとみています。  
 家屋については、建築費の動向に影響されると思われる。

こうした中で、税務課資産税係は、航空写真を活用した家屋の一棟ごとの確認作業を行っています。昨秋から今日まで、多くの市民の協力によって大半を済ませ、今年秋までにはこの確認作業を終了させたいと努力しています。  
 平成九年には課税明細書（土地・家屋の所在・価格など）をすべての納税義務者に送付できるように準備を進めています。

納税者が納得のいくような固定資産税、公平で適正な課税を目指して、今後とも市政発展のために協力をお願いします。



# 明日につなぐ 市民の声

**アイデア・ポストが  
あなたの声を  
待っています**

市民からのアイデアを募集し、総合計画策定に成果を上げたアイデア・ポスト未来くん。この春からは、市民の提言箱として利用することになりました。  
 建設的な提言やご意見、ご質問には、担当課より回答するほか、広報などで対応をします。皆様の多数のご投函をお願いします。



アイデア・ポスト 未来くん

- Q その(一)**  
 指定のゴミ袋を市内量販店などで販売してほしいのですが？  
 昨年八月から市内一部量販店でゴミ袋の販売をしていますが、それは、次の八店舗などです。
- ▼ サニーアクシス（大 桶）
  - ▼ 南国スーパー中町店（後免町）
  - ▼ パステナンコクスーパー（駅前町）
  - ▼ なかざわスーパー（岡豊町定林寺・蒲原）
  - ▼ ドラッグストアよとや（岡豊町小蓮）
  - ▼ 十市サンプラザ（緑ヶ丘）
  - ▼ 市役所領石支所
  - ▼ 市役所売店

四月以降、アイデア・ポストに投函されたなかから、以下三点の質問について、お答えします。